

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	森林造成事業	会計	一般会計	事業No.	414	施策順No.	11-020
		事業種別	政策・重点	予算科目	6-2-2-11-1		
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり			課等名	林務課		
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動			事業期間	開始	16	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	民有林						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		市内民有林の森林面積(ha)		40273	40273	40273	40273	
	意図	森林整備を行うことで、森林が適切に保安全管理される。 将来の優良木材生産のための保育育成						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	間伐を除く森林整備面積(ha) (県・緑資源機構等が行うものを除く)	146.41	102	141.3	100	53.91	146	B
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】		目標面積に対する実績面積部分は半減しているが、獣害防除及び間伐作業路延長が大幅に増加しており、も平成22年度目標達成度はBとした。						

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	将来へ向けての優良木材生産を目的とし、併せて、森林の持つ多様な公益的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を高度に発揮させるため、市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、植栽・下刈・除伐・枝打等の森林整備(間伐を除く)を行った事業地に対し補助金を交付する。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	県の検査に合格した森林整備(間伐を除く造林、下刈、除伐、枝打等)の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%)を交付する。 (長野県林業公社実施面積は除く)	造林面積 下刈面積 除伐面積 枝打面積 獣害防除 作業路開設 合計面積 合計延長	A = 6.93ha A = 22.46ha A = 4.66ha A = 19.86ha L = 4,758m L = 2,225m A = 53.91ha L = 6,983m
23年度実施計画	県の検査に合格した森林整備(間伐を除く造林、下刈、除伐、枝打等)の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付する。 (長野県林業公社実施面積は除く)	造林面積 下刈面積 除伐面積 枝打面積 獣害防除 作業路開設 合計面積	A = 5.00ha A = 25.30ha A = 21.00ha A = 95.00ha L = 1,600m L = 981m A = 146.30ha

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源		6,250	6,232	5,671		
計(A)		6,250	6,232	5,671		
正規職員所要時間						
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			0			
トータルコスト A+B			6,232			

4 事業に対する市民や議会の意見

市民、議会から森林の保安全管理は重要であり、また地域材を有効に利用することが必要である。
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	事業者等が出荷額等を高める活動をする	施策の成果指標又はムトス指標	林業生産額(億円)	経済的自立度(%)
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	施策目標達成のため、			
	後期に向けた課題	ha当りの国・県補助金が今後も減少することが予想されるが、森林管理道(H22年度までの作業道整備)部分と調整しながら、10年間で搬出間伐事業の継続的な実施をするため、飯伊森林組合等事業主体と協議調整し			
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をしてみましたか	4年間の振り返り	ha当りの国・県補助金が減少する中で、森林所有者負担金を求めなければ、事業実施できない事業が殆どであるが、事業実施主体の中心である飯伊森林組合と随時連絡調整を行った。			
	後期に向けた課題	ha当りの国・県補助金が今後も減少することが予想されるが、森林管理道(H22年度までの作業道整備)部分と調整しながら、10年間で搬出間伐事業の継続的な実施をするため、飯伊森林組合等事業主体と協議調整し路網整備をより一層進める必要がある。			
コストを削減するためにどのような工夫をしてみましたか	4年間の振り返り	ha当りの国・県補助金額が年々減額されており、コスト削減は図られているが、補助金額の減少に伴う所有者負担金の増加に繋がらないように、飯伊森林組合と連絡調整を随時行った。			
	後期に向けた課題	ha当りの国・県補助金額が減少しており、H23年度さらに減少される予定であり、森林所有者の負担増に繋がらないように、事業主体と連絡調整する必要がある。			
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	受益者負担は森林所有者に直結する問題であり、事業実施主体にとっても高齢化が進んだ森林所有者に今以上の負担金を求めることは、事業地の確保が出来なくなる問題を含んでおり、市の関与は適切であった。			
	後期に向けた課題	増加する野生鳥獣被害対策、H23年度から10年間で森林を管理するための路網整備を図ることが国から求められており、事業量が増加すると思われるが、森林を荒らさない路網整備を実施するように、協議打合せが必要となる。			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをしてみましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	市内の民有林を対象としており、4年間の実施内容から判断すると、十分にその役割を果たしている。			
	後期に向けた課題	市内の民有林を対象とし、森林所有者の対する懇談対等により森林整備の必要性と、所有者負担の試算額の提示など森林所有者が安心して施業を以て出来るようにする必要がある。			
全体を通じて	4年間の振り返り	森林造成事業には、森林を維持管理し将来の優良資産として育てるための基本的な施業があり、所有者から見れば投資時期であり、事業の適期実施をお願いしてきた。			
	後期に向けた課題	間伐事業制度の大幅な改正が実施されると、制度に適合しない事業体による皆伐実施、その後の植林・下刈りといった事業確保のために森林を伐採することが予想されるため、事業実施事業体と、更なる連絡調整が必要となる。			

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------